

「第二期学校教育計画」進捗状況報告（平成27～29年度分）

	施 策	概 要	平成27年度から29年度までの取組状況
1	基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等を育む指導の充実	<p>国及び東京都が実施している学力調査の結果を分析し、子どもたちの学習の状況や指導上の課題を踏まえた指導の充実を図る。</p> <p>体験的な学習や問題解決的な学習、学習意欲の向上等、授業の工夫・改善を図る。学習指導員を活用し、指導方法の工夫・改善を推進する。</p> <p>放課後や土曜日等を活用した学習支援教室の実施により、個に応じた指導の一層の充実を図る。教育研究校を指定し、研究成果を共有する。</p>	<p>○国や都の学力調査や日々の学習の状況等を分析し、全校で「授業改善推進プラン」を作成した。</p> <p>○学習指導員を配置し、算数・数学・英語を中心に習熟度別少人数指導の充実を図った。</p> <p>○学習指導員を活用し、放課後や土曜日、夏季休業中の学習支援教室を実施した。</p> <p>○各年度、教育課題研究開発校及び教育研究奨励校を指定し研究を進めるとともに研究成果を共有した。</p> <p>○教員に対し、指導主事や教育アドバイザーが基礎・基本の定着や思考力、判断力、表現力等を高める指導の工夫・改善の指導・助言を行った。</p>
2	言語活動の充実	<p>言語活動を充実し、子どもたちの言語能力を高めるよう工夫する。校内の言語環境を整備し、豊かな言語感覚の育成を図る。</p> <p>子どもたちの発達段階に応じて、言語活動を各教科等の指導計画に位置付けるとともに、考察や自分の考え、意見を分かりやすく伝える能力等の育成を図るための指導の充実に努める。</p>	<p>○教育課題研究開発校及び東京都言語能力向上拠点校が言語活動に関する研究発表を行い、研究成果を共有した。</p> <p>○教育研究奨励校が、「主体的に表現する児童の育成」をテーマに国語の研究発表を行い、研究成果を共有した。</p> <p>○指導課訪問や研修を通じて、指導主事や教育アドバイザーが言語活動の活性化を図る学習場面について指導・助言を行った。</p>
3	理数教育の充実	<p>理科教育推進教員や小学校高学年における理数教育の充実に向けて配置する理科を専門とする教員や理科指導員を有効活用し、観察・実験など理科の授業の充実を図り、子どもたちの科学的な見方や考え方を育てる。</p> <p>生涯学習事業の土曜学校事業（サイエンスクラブ【理科】・ピタゴラスクラブ【算数】）やサイエンスフェスタ等に、学校に関わるなど、理数に対する興味・関心を高める活動を推進する。</p>	<p>○小学校に、理科教育推進教員及び理科指導員を配置し、観察・実験など理科の授業の充実を図った。</p> <p>○東京都小学生科学展に1点を市代表として選出したほか、その他の作品を市教育委員会として表彰した。</p> <p>○武教研小学校理科部と連携した市教委主催の小学校理科実技研修を8月に実施し、観察・実験の基礎・基本と、おもしろ実験・ものづくりの研修を行い、教員の授業力の向上を図った。</p> <p>○生涯学習スポーツ課が所管するサイエンスフェスタに武教研小学校理科部の教員や中学校理科部の生徒が協力した。</p>
4	読書活動の充実	<p>子どもたちの豊かな感性や情操を育み、知的な好奇心や創造力・表現力を育てるため、朝読書や読書週間などの取組を一層推進する。</p> <p>各学校に配置された学校図書館サポーターや学校図書館システムを有効活用し、子どもたちが読書に親しんだり、進んで調べ学習をしたりできる読書環境を整備する。</p> <p>読書の動機づけ指導や調べ学習資料の一括貸し出しの活用など、市立図書館との連携を一層強化する。</p>	<p>○全小中学校に対し、学校図書館サポーターによる支援を実施した。</p> <p>○学校図書館担当者・サポーター連絡会を実施し、各学校の取組を共有するとともに、学校図書館システムを活用し、全校で蔵書管理を行った。</p> <p>○読書活動の充実に向け、朝読書、読書週間等を実施するとともに、保護者や地域ボランティアを活用した読み聞かせを行った。</p> <p>○市立図書館と連携し、読書の動機づけ指導を小学3年生を対象に全校で実施した。</p>

「第二期学校教育計画」進捗状況報告（平成27～29年度分）

	施 策	概 要	平成27年度から29年度までの取組状況
5	道徳教育の充実	<p>豊かな人間性や社会性を育み、子どもたち一人一人に自信をもたせ、自分自身を肯定的に受け止めさせるとともに、生命を大切にする心や思いやりの心、正義感や倫理観などの規範意識の醸成を図る。</p> <p>道徳教育推進教師を中心に道徳の授業の工夫・改善に努め、各教科等すべての教育活動を通して道徳教育を展開するとともに、様々な体験活動を通して、子どもたちの内面に根ざした豊かな道徳性と道徳的実践力の育成に努める。</p> <p>道徳の授業公開や地域懇談会などを通して、家庭・地域と連携した道徳教育を進める。</p>	<p>○東京都の道徳教育推進教師養成講座を道徳教育推進教師が受講し、研修内容を校内で共有した。</p> <p>○道徳教育推進教師担当者会で、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた研究授業を実施した。</p> <p>○教育研究奨励校及び東京都道徳教育推進拠点校による研究を進め、その内容と成果を市内の小中学校で共有した。</p> <p>○全ての小中学校で道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域の方が授業公開・意見交換会に参加した。</p>
6	自然体験活動・長期宿泊体験の充実	<p>セカンドスクールやプレセカンドスクール、移動教室等を通じて、子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培う。</p> <p>長期宿泊体験の中で自主性・協調性を育て、生活での自立に必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、現地の方々との交流を通じて、進んで他者と関わる力を養う。</p> <p>セカンドスクール全校実施20年の機会に、取組の再評価を行い、通常の学校生活とのつながりや、より一層課題を明確にした探究的な活動、小・中学校の発達段階に応じた活動など、よりよいものになるように検討していく。</p> <p>各教科等において、学校ビオトープや学校農園、地域の公園など、身近な自然環境を生かした体験活動を充実する。</p>	<p>○ファーストスクールとのつながりやねらいを実現するための探究的な活動の充実について実施校に事前ヒアリングにおいて指導・助言を行い、10月までにセカンドスクール、プレセカンドスクールを安全かつ計画的に実施した。</p> <p>○平成27年度にはセカンドスクール20周年に伴う取り組みとして、セカンドスクール開始時の状況や現在の取組の様子等を収録したDVDや、児童・生徒や保護者、教員へのアンケート結果等をまとめたパンフレットを作成した。</p> <p>○平成27年度に、セカンドスクールがグッドデザイン賞を受賞した。</p> <p>○各校の実践事例をまとめた「セカンドスクール実施報告書」の作成や報告会により、小中学校の取組内容を共有した。</p> <p>○地域の教育力を生かし、学校ビオトープや地域の農園等を活用した体験活動を実施した。</p>
7	文化・芸術活動の充実	<p>演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞や、美術展や書き初め展などの教育活動を通して、子どもたちの豊かな感性や情操を育む。</p> <p>「青少年コーラス・ジョイントコンサート」「ジュニアバンド・ジョイントコンサート」や各学校での吹奏楽や合唱団の取組等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組み、自他のよさを認めたり、自らの創造力、表現力を高めたりする活動を進める。</p>	<p>○演劇鑑賞教室（小学校10月、中学校7月）、オーケストラ鑑賞教室（小学校5月、中学校5月）、連合音楽会（小学校11月、中学校2月）、書初展（1月）、美術展（2月）、ジュニアバンド・ジョイントコンサート（2または3月）、青少年コーラス・ジョイントコンサート（3月）を実施し、子どもたちの豊かな感性や情操を育んだ。</p> <p>○吹奏楽やコーラス等、文化的な活動をすべての小中学校で取り組むことができた。</p>
8	生活指導の充実	<p>すべての教育活動を通して、人権尊重の精神を基盤に、互いに尊重し合う態度や他者と共に生きる力を育むとともに、生命を大切にする心を育てる。</p> <p>いじめ問題については、平成26年度に策定した「武蔵野市いじめ防止基本方針」に基づいて、未然防止・早期発見・迅速で確実な対応の充実を図る教育活動を展開する。社会全体で子どもたちを守り育むために、学校と家庭・地域・関係機関が連携・協働できる体制づくりを進める。</p> <p>子どもたちがメールやインターネットでのトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、学校が家庭や関係機関等と連携し、情報モラル教育の充実を図る。</p>	<p>○「武蔵野市いじめ防止基本方針」の掲示資料を改訂し、各校で掲示した。</p> <p>○中1ギャップ、いじめ等の未然防止に向け、「武蔵野ガイダンスプログラム」を各校で活用した。</p> <p>○小学校入学直後の児童が小学校生活に順応し、いじめや不登校の未然防止が図れるよう、小学校教員や幼稚園・保育園教職員の意見を踏まえた「武蔵野スタートカリキュラム」を作成し、29年度から各校で活用を開始した。</p> <p>○児童生徒の情報モラルの意識を高めることをねらいに、SNS東京ルールを踏まえたSNS学校ルールや家庭でのルールづくりを各校で進めた。</p> <p>○いじめ防止関係者連絡会議を開催し、小中学校長、PTA会長、児童相談所・警察署等の関係機関、青少年問題協議会等の地域の代表者等により、いじめ問題に対する対応策・改善策に関する協議や意見交換等を行った。</p>

「第二期学校教育計画」進捗状況報告（平成27～29年度分）

	施 策	概 要	平成27年度から29年度までの取組状況
9	教育相談の充実	<p>いじめ、不登校など、子どもたちを取り巻く多様な課題に対応するため、学校・家庭・地域・関係機関の連携を進め、学校における組織的な教育相談体制の一層の充実を図る。特に、教育支援センターの派遣相談員制度や都のスクールカウンセラー制度を活用し、学校におけるカウンセリング・学級担任への助言・校内研修などを充実する。</p> <p>また、チャレンジルーム（適応指導教室）の指導を充実するとともに、教育支援センターの教育相談員（臨床心理士）やスクールソーシャルワーカーと連携し、家庭訪問や別室登校など早期支援を行う。</p>	<p>○5月・9月に不登校傾向実態調査を実施しその結果を踏まえ、6月・10月に学校訪問による聞き取り調査を行い、学校の対応について指導・助言することにより、不登校やいじめ等の早期発見、早期対応を図った。</p> <p>○市教育支援センター派遣相談員と都スクールカウンセラーによる校内巡回や子ども・保護者との面談を行った。また、両者の連携を図るため、年2回連絡会を実施した。</p> <p>○チャレンジルーム（適応指導教室）において、来室する児童生徒の学力や不登校の状況に合わせ、学習や集団活動などの指導支援を行った。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー（SSW）による学校への助言、家庭訪問を行うとともに、地域の民生委員や関係機関との連携などを行い、課題を抱える児童・生徒への支援を図った。</p>
10	体力向上・健康づくりの取組の充実	<p>子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、学校の教育活動全体を通して、健康・体力づくりに努める。</p> <p>全校、全学年で体力調査を実施し、その結果を生かして、子どもたちの体力向上の取組を検討するとともに、体育の授業や学校行事、クラブ活動、部活動を含めた運動習慣の定着と体力づくりのための取組を支援する。</p> <p>また、体力向上の成果を発揮する機会や運動することの楽しさ、喜びを体験する機会として、「市内中学校総合体育大会」や「中学生東京駅伝大会」を活用し、生涯学習スポーツ課が主催する運動に関するイベントへの積極的な参加を図るとともに、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした教育活動を支援する。</p> <p>子どもたちの基本的な生活習慣は、規律正しい学校生活や学習を行う上で基本となるものである。生活のリズムを整え、健康で規則正しい生活が送れるよう、家庭と連携し、子どもたちの指導とともに、学校保健委員会の取組と連携して健康の保持・増進に努める。</p>	<p>○体力向上や運動好きな児童を育てるために小学校に体育を専門とする学習指導員を配置し、教員への授業支援を行った。</p> <p>○平成28年度からは、オリンピック・パラリンピック教育を全小中学校で実施し、子どもたちが体力向上や健康づくりに自ら取り組む態度を育成した。</p> <p>○全小中学校で体力調査を実施し、体力向上に向け、体育朝会や外遊び等に取り組んだ。</p> <p>○全中学校が参加し、市内中学校総合体育大会、陸上大会、中学生東京駅伝大会を実施した。</p> <p>○夏季休業中に武教研体育部と連携して小学校体育実技研修を実施した。</p> <p>○教育課題研究開発校による研究内容と成果を共有した。</p> <p>○学校保健委員会幹事会を開催し、学校医、養護教諭、保護者、市健康課、保健所と、児童生徒の健康保持・増進に関する情報交換を行った。</p> <p>○毎年2月に学校保健委員会総会で学校管理職・養護教諭・保護者などを対象として、講演会を行い、児童・生徒の健康づくりの推進、学校保健の充実・発展について考える機会とした。</p> <p>○学校保健安全法施行規則の一部改正等に伴い、運動器の疾病を早期に発見することを目的として、平成28年度から定期健康診断において四肢の状態検査（運動器検診）を実施した。</p>

「第二期学校教育計画」進捗状況報告（平成27～29年度分）

	施 策	概 要	平成27年度から29年度までの取組状況
11	食育の充実	<p>食は、心身の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものと考え、子どもたちが、食についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることを目的に、食育を推進します。各学校において、食育全体計画を作成し、食育を教育課程に位置付け、計画的・組織的な指導の充実を図る。</p> <p>また、食育リーダーの活用、給食・食育振興財団との連携等を充実させる。さらに、学校給食においても、給食や調理の過程を生きた教材として食育を進めるとともに、地産地消の推進、地域協働体制の支援などを進める。</p>	<p>○食育モデル校を指定し、食育実践事例集を作成し、取組内容を共有した。</p> <p>○全校で、食育全体計画を作成するとともに食育推進チームを設置し、食育リーダーを中心に食育を推進した。</p> <p>○食育リーダー研修会を年2回実施し、各学校での取組を共有した。</p> <p>○市内農園で小麦の種まき体験などを実施した。</p> <p>○給食・食育振興財団の栄養士・調理員による学級訪問、給食だよりの発行、中学生を対象とした放課後調理実習などの食育を推進した。</p> <p>○栄養士が市内農家を訪問して連携を深め、地産地消の推進とPRに努めた（地場産率平均24.4%）。</p> <p>○給食・食育振興財団の主催により、市民会館で体験型イベント「むさしの給食・食育フェスタ」を開催した。</p> <p>○平成27年度から子ども政策課と連携して、小学校入学前の児童の保護者を対象に「小学校給食体験講座」を開催した。</p> <p>○平成29年度から新規事業として、給食・食育振興財団とコミュニティ協議会の協働により、地域における食を介した交流イベント「夏休みコミュニティ食堂」を開催した。</p>
12	特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上	<p>一人一人の教育的ニーズに対応した専門的な指導の充実を図る。専門家スタッフや派遣相談員、都立特別支援学校のセンター的機能等を活用した学校全体としての体制づくりや専門性の確保、通級指導学級及び個別支援教室担当者による通常の学級等の指導・支援、及び教員の特別支援教育に関する専門性向上等を図る研修の推進に努めていく。</p> <p>また、「交流及び共同学習」の実施に当たっては、それぞれの子どもたちが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもてるような実施計画の作成や円滑に効果的に活動を推進するための支援員等の配置も検討していく。</p>	<p>○特別支援教育コーディネーター向けの研修を実施した。</p> <p>○若手教員向けに「特別支援学級の施設見学」等をテーマに研修を実施した。</p> <p>○夏季休業中に「特別な支援を必要とする児童・生徒への理解とその対応について」「子どもたちを取り巻く課題（不登校）と学校における支援・相談のあり方」等をテーマに教員向けの研修を実施した。</p> <p>○地域療育相談室ハビットの言語聴覚士と作業療法士により、小学校知的障害の特別支援学級児童を対象とした巡回相談支援を行い、専門的指導の充実を図った。</p> <p>○教員の専門性向上を図るため、特別支援学級設置校連絡協議会や特別支援教育コーディネーター連絡会において情報共有や研修を実施した。</p> <p>○全小学校に特別支援教室を導入した。各校に巡回指導教員が巡回することで、通常の学級の教員等と連携が図られた。また、第三小学校に知的障害学級「ひまわり学級」を新設した。ひまわり学級の教室は交流及び共同学習がしやすいように、通常の学級の教室と隣接して配置した。</p>

「第二期学校教育計画」進捗状況報告（平成27～29年度分）

	施 策	概 要	平成27年度から29年度までの取組状況
13	早期からの一貫した相談・支援の充実	<p>将来の社会的自立に向けて、様々な教育的ニーズをもつ子どもたちがその能力や可能性を一層伸ばしていくことができるよう早期からの発達段階に応じた適切な情報提供及び一人一人の気持ちをくみとる場や相談できる場の提供等、相談体制を整備していきます。</p> <p>また、入園、入学、入学後、転校、卒業などによって途切れることのない相談・支援やその間の教育、保健、福祉、医療や市の関係機関における継続的な連携にも努めていきます。</p>	<p>○平成28年度から就学相談説明会を開催し、就学相談を検討している保護者、幼稚園・保育園の担任などを対象として、就学相談や特別支援学級などに関する情報提供を行った。</p> <p>○子どもの適切な学びの場を考えるための就学相談を実施した。実施にあたっては、幼稚園・保育園などを通じて保護者に周知するとともに、学校公開の案内、知的障害学級見学会や特別支援教室説明会を実施した。また、就学後の転学相談も実施した。</p>
14	子どもたちの能力・可能性を伸長するための新たな連携体制の構築	<p>子どもたちの多様なニーズに的確に応えていくため、校長のリーダーシップのもと学校全体で対応するとともに、医療・福祉・心理などの専門職の活用、大学・民間との提携・協力体制の充実等、地域全体で新たな連携体制の構築に努めていきます。</p> <p>都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援学級への巡回指導を継続的・計画的に実施し、指導力の向上を図ります。</p> <p>「これまでの就学指導中心の『点』としての教育支援から、早期からの支援や就学相談から継続的な就学相談を含めた『線』としての継続的な教育支援へ、そして、家庭や関係機関と連携した『面』としての教育支援を目指すべきであること」の提言を具体化する検討と実施に努めます。</p> <p>各関係機関等との連携状況について相互に報告、検討し合い、改善策を協議することを目的とした「武蔵野市特別支援教育推進協議会」を見直し、実施に向けた検討を行います。</p>	<p>○地域療育相談室ハビットと連携し、知的障害学級を対象として、言語聴覚士の巡回相談を実施した。また、平成29年度から新たに、作業療法士による巡回相談を実施することで連携を強化し、療育機関との切れ目のない支援につなげた。</p> <p>○都立特別支援学校のセンター的機能を活用して、平成29年度に新設した第三小学校知的障害学級における指導支援体制の充実を図った。</p> <p>○特別支援教育推進委員会を再開し、特別支援教育アクションプランの進捗状況について協議を行い、今後重点的に進めるべき施策の課題と方針を共有した。</p>
15	多様な学びの場の整備と学校間連携の推進	<p>就学支援シートを活用した幼・保・小との連携を一層活用するとともに、可能な限り幼・保・小・中学校に至るまでの一貫した指導・支援ができるように、各段階における子どもたちの成長の記録や生活の様子、指導内容等に関する情報を記録し、必要に応じてその取扱いに留意しつつ、関係機関が共有できる「学校生活支援ファイル」を作成します。</p> <p>また、「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」で示された「特別支援教室構想」の動向や小学校情緒障害等通級指導学級や知的障害学級への在籍児童数の増加の現状、今後の教育人口の推計等を踏まえ、計画的な特別支援学級の検討・設置を進めていきます。それと同時に、個別支援教室（小学校12校中8校設置）の新たな教室設置についても年度ごとに検討・設置を進めていきます。</p>	<p>○就学支援シートの運用について、就学にあたり支援の必要性が高い児童についての情報が着実に引継がれるよう運用方法を見直した。また、就学支援シートに保護者の同意欄を設けて、地域子ども館あそべえや学童クラブにも情報共有する仕組みにした。</p> <p>○平成29年度には、全小学校に特別支援教室を導入するとともに、第三小学校に知的障害学級ひまわり学級を開設した。</p> <p>○小学校の個別支援教室については、平成27年度に、2校（第三小学校・本宿小学校）に新設した。また、平成30年度に向けて、2校（第四小学校・桜野小学校）における新設を決定した。これにより小学校全12校で実施さすることとなった。</p>

「第二期学校教育計画」進捗状況報告（平成27～29年度分）

	施策	概要	平成27年度から29年度までの取組状況
16	ICT機器を活用した教育の推進	教育活動に積極的にICT機器を活用し、子どもの学習意欲の向上や情報を選択したり活用したりする能力等を育成を図る。ICT（Information and Communication, Technology=情報通信技術）機器を活用した教育を推進する委員会の設置や活用のための人的支援、ICT機器の活用に関する研修の実施など、教員のスキル、活用能力の向上に努める。	○教育課題研究開発校及び教育研究開発校においてICT機器活用に関する研究を行いその成果を共有した。 ○タブレットPC導入モデル校においてタブレットPCの効果を検証し活用事例等を共有した。 ○夏季休業中を中心に、教員のICT活用能力向上のための研修を実施した。 ○ICT機器を活用した授業の充実を目指し、授業支援を中心に年間を通して、3名の学校ICTサポーターによる学校巡回を実施した。 ○タブレットPCや電子黒板を活用した授業研究を、ICT教育推進委員会等で実施し、活用事例を共有した。
17	国際理解教育・英語教育の充実	国際社会において、子どもたちが日本人としての自覚をもち、我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていくための資質や能力を育成するために、日本や外国の文化に触れる機会を充実させる。 国際社会で主体的に活躍できる人材を育成するために、外国語活動や英語の学習における教員の指導力の向上やALT（Assistant Language Teacher=外国人指導助手）の配置、地域の留学生などの教育資源を活用した授業を推進する。外部検定試験の奨励や小学校4年生以下の英語活動についても検討していく。	○小学校4・5・6年生の外国語活動と中学校の英語の授業において、ALTによる授業支援を行った。 ○小学校教員に対して、英語の授業改善のための研修等を実施した。 ○オリンピック・パラリンピック教育の一環として世界ともだちプロジェクトの対象国の方を招いて話を聞くなど外国の方と交流する活動を実施したほか、茶道等の日本文化に触れる取組も複数校で行った。 ○交流事業課と連携し、ホストタウンのルーミアの方を招いた交流学习を実施した。
18	安全教育・安全管理の充実	犯罪や非行に巻き込まれないためのセーフティ教室や不審者対応訓練（防犯教育）、交通安全教室や安全マップづくり（交通安全教育）、子どもたちの発達段階に応じた避難訓練の実施や救命講習、地域と連携した防災訓練の取組（防災教育）などを通して、子どもたち自身が危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けさせる。 保護者や地域と連携した登下校時の見守りやパトロール、防犯カメラによる通学路の安全の確保など、子どもたちの安全を守る取組を継続する。警察、市安全対策課等、関係機関と連携し、不審者情報の速やかな把握を行うとともに、むさしの学校緊急メール等を活用して保護者への迅速な情報提供を行う。 食物アレルギーについて、小学校1年生就学時から丁寧に確認し、対応マニュアルの活用や研修を通して、適切に対応していく。	○小学校全校で「武蔵野市のいま・むかし」を活用して、井の頭公園への遠足や、玉川上水、昔の道具、中島飛行機製作所についての調べ学習などを行った。 ○小学校において、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習を行った。 ○特設教科「武蔵野市民科」について、カリキュラム作成委員会を設置し武蔵野市民科の必要性や目標、育成すべき資質・能力について協議したほか、小中連携教育研究協力校における研究を開始した。 ○よりよい地域社会づくりに進んで参画する意欲や態度を育てることを目指し、中学校において生徒会主催やPTAと連携した花壇づくり活動等を行った。
19	市民性を高める教育の推進	子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成するために、「自立（自己を高める）」「協働（連携し行動する）」「社会参画（進んで社会に関わる）」の3つの視点から、各教科等の学習や「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、福祉教育、租税教育、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習など、市民性を高める教育に取り組む。 児童会・生徒会など自治的な活動を推進したり、地域行事やボランティア活動等に参加したりするなど、よりよい地域社会づくりに進んで参画する意欲や態度を育てる教育を推進する。	○小学校全校で「武蔵野市のいま・むかし」を活用して、井の頭公園への遠足や、玉川上水、昔の道具、中島飛行機製作所についての調べ学習などを行った。 ○小学校において、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習を行った。 ○特設教科「武蔵野市民科」について、カリキュラム作成委員会を設置し武蔵野市民科の必要性や目標、育成すべき資質・能力について協議したほか、小中連携教育研究協力校における研究を開始した。 ○よりよい地域社会づくりに進んで参画する意欲や態度を育てることを目指し、中学校において生徒会主催やPTAと連携した花壇づくり活動等を行った。

「第二期学校教育計画」進捗状況報告（平成27～29年度分）

	施 策	概 要	平成27年度から29年度までの取組状況
20	今日的な教育課題への対応	<p>環境教育については、子どもたちが、身近な生活を通して関心をもち、自然保護や環境保全に関する理解を深めるよう取組を進め、各学校でEMS（環境マネジメントシステム）や学校ビオトープ、太陽光発電等を活用した教育に取り組む。</p> <p>キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」の育成のために、子どもたちの発達段階に応じて集団における自らが果たす役割や責任を自覚するとともに、自分らしい生き方について考えることができるような取組を計画的・系統的に行っていく。キャリア教育に関する研修や地域の教育資源を積極的に活用した職場体験学習を充実する。</p> <p>「小一プロブレム」「中一ギャップ」等に対応した継続した指導や支援を実現するため、中学校ブロックごとの小中合同研修会や幼稚園・保育園との連絡会など、9年間を見通した小中連携の推進と就学前教育との連携を図る。小中連携をさらに進めた小中一貫教育について、是非も含めた検討をしていく。</p> <p>平和に関する学習の充実を図り、平和についての考え方や世界平和実現のための取組の重要性など、子どもたちの平和に対する意識を高める。</p>	<p>○理科や生活科、総合的な学習の時間を中心に、ゴミ処分場の見学、地域の公園や学校ビオトープ、太陽光発電システムなどを活用し、環境学習の充実を図った。</p> <p>○発達段階に応じたキャリア教育を推進し、地域企業等の協力による中学校職場体験を実施したほか、進路指導担当者会においてキャリア教育に関する研修を行った。</p> <p>○いわゆる「小一プロブレム」やいわゆる「中一ギャップ」等に対応した指導の充実を図るため、中学校では「武蔵野ガイダンスプログラム」、小学校では「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した指導を行った。</p> <p>○小中連携の取組として、中学校区ごとの小中合同研修会、教務担当者会及び生活指導担当者会等により学校間の情報共有を図った。</p> <p>○武蔵野ふるさと歴史館、「わたしたちの武蔵野市」、「武蔵野市のいま・むかし」を活用し、平和に関する学習を行った</p>
21	学校運営組織の活性化	<p>校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や校内の人材育成体制を充実を図る。管理職研修を充実するとともに、主幹教諭、指導教諭等を中心とした教職員の経営参画意識を高める。</p> <p>学校裁量予算制度により、学校運営の自主性・自律性を高める。</p>	<p>○研究指定校、モデル校、校内研究・研修等の機会を通して、各学校で教員の指導力向上を目指した組織的・計画的なOJTの実践を進めた。</p> <p>○夏季休業中に、校長研修や副校長研修を実施した。</p> <p>○学校から推薦された主任教諭を対象に、学校マネジメント講座を実施した。</p> <p>○学校裁量予算を実施した。</p>
22	学校評価を生かした経営改善	<p>学校経営の組織的・継続的な改善を図り、家庭や地域と連携・協力した質の高い学校教育を目指すため、学校の自己評価及び学校関係者評価による学校評価の取組の改善と充実を図る。</p> <p>学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営においてリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、人事・予算・教育課程面における必要な支援を行う。</p>	<p>○各学校が、学校評価の結果と学校経営計画について学校だよりや学校ホームページで公表した。</p> <p>○各学校において、学校評価について「開かれた学校づくり協議会」で説明するとともに、学校関係者評価の実施に向けた授業や行事等の公開を行った。</p>
23	若手教員と学校運営の中核となる教員の育成	<p>学校教育の担い手である教員の資質・能力の向上や、新たな教育課題への対応力を高めるため、年次研修、職層研修、授業力研修などの現行の研修内容を検証し、研修体系の整備と内容の一層の充実を図る。</p> <p>主幹教諭や指導教諭、主任教諭等の中核となる教員を育成するため、役割の明確化とOJTを推進する。</p> <p>研究指定校制度を充実するとともに、教育アドバイザーを活用した若手教員への指導・助言を一層充実していく。</p>	<p>○実践的指導力の向上を図るため、1年目から3年目までの教員を対象にした若手教員育成研修を実施したほか、授業力向上研修を実施した。</p> <p>○市の教育アドバイザー及び指導主事による授業観察を1年目から3年目までの教員に対して行った。</p> <p>○教育課題研究開発校及び教育研究奨励校を指定し、研究成果を共有した。</p>

「第二期学校教育計画」進捗状況報告（平成27～29年度分）

	施 策	概 要	平成27年度から29年度までの取組状況
	教育センター機能の充実	<p>【教育企画課】</p> <p>「武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会報告書」（平成25年3月）において、本市の教育センターは、学校の抱える課題を解決するための「相談・支援」機能、支援者の専門性を向上する「研修」機能、情報を提供する「教育情報収集・発信」機能、学校教育の取組を充実させる「調査・研究」機能、地域の教育力を学校とつなげる「ネットワーク構築・コーディネート」機能の5つの機能を備える必要があるとした。</p> <p>現在の教育推進室を発展させ、「相談・支援」機能の中心となる教育支援センターなどの事業をより一層充実させるとともに、学校施設の改築等の機会に併せて、統合された教育センターの実現を図る。</p>	<p>○教育推進室の機能を年々充実させることができた。また、学校改築等の機会に併せて教育センターの実現を図るべく、教育センターに必要な機能及び面積の検討を行った。</p> <p>○一方、新たに子育て支援包括センター設置及び大野田小学校の児童増加対策としての教育支援センターの外部移転の必要が判明したため、28年度以降はこれらの短期的な課題を解決するための検討を行った。</p>
24		<p>【指導課】</p> <p>平成27年4月に開設した教育推進室の5つの機能（「相談・支援」、「研修」、「教育情報収集・発信」、「調査・研究」、「ネットワーク構築・コーディネート」）の整備・充実を図る。</p> <p>教職員に対する相談や学級崩壊、いじめへの対応等への支援、若手教員研修など、小中学校教員へのサポートの充実を図る。</p> <p>電子データ化した報告書や諸資料等、教員に必要な情報を学校情報システムを活用して、教員が自席で活用できるようなネットワークの整備を進める。</p> <p>学校支援コーディネーターを活用し、地域の人材の発掘や学生ボランティアネットワークの構築など、地域との連携を強化する。将来的には、学校施設の改築などの機会に併せて、教育相談などを実施している教育支援センターと統合し、教育センターの実現を図る。</p>	<p>○教育推進室の5つの機能が充実した。教育アドバイザーによる若手及び臨時的任用教員育成、研究指定校の成果や学習資料等の学校情報システムによる共有、教育推進室だよりによる情報発信、地域人材を掲載する学校支援協力者リストの作成、地域コーディネーターの全校配置と活動促進、学校支援コーディネーターによる学校支援等を行った。</p>
25	教育施設の整備	<p>安全な学校生活のために、引き続き施設・設備の定期的な点検に努める。別に定める学校施設整備基本方針に基づいて、計画的に改修、改築を進めていく。学校施設整備基本方針では、新たな教育課題への対応や適正規模などのほか、教育センター、学校給食施設、防災機能のあり方や、地域社会の福祉、子育て、コミュニティなどの課題も踏まえて、今後の学校施設のあり方を定める。</p>	<p>○今後の学校施設整備については、27年度に学校施設整備基本計画の策定委員会を設置し、今後の学校施設のあり方を検討した。</p> <p>○また、この間の小中一貫教育の是非についての検討に併せ、28年度には学校施設整備基本計画中間のまとめを両論併記（小中別改築、施設一体型義務教育学校整備）で作成し、その後も施設面での比較検討を行った。</p>
26	I C T環境の整備	<p>子どもたちに質の高い教育環境を提供するために、学習に活用できるI C T機器や校内無線LAN、教室で活用できるパソコンを計画的に整備するとともに、一人一台の教員用パソコンや学校情報システムネットワーク、学校図書館に配備された学校図書館システムを活用し、校務の効率化を図る。</p> <p>学校間・教員間における教育用コンテンツ等の教材をはじめ、情報の共有化とともに、情報セキュリティの徹底を図る。</p>	<p>○小中学校の全普通教室・少人数教室・特別支援教室（固定学級）・中学校特別教室（理科室）へ、電子黒板機能付きプロジェクター、書画カメラの設置を完了した。</p> <p>○全小中学校に対し、校内無線LANの設置とパソコン教室のパソコンのタブレットPCへの更改を完了した。</p> <p>○学校ホームページ作成用のコンテンツマネジメントシステムを導入した。</p> <p>○毎年、各校において情報セキュリティ研修を実施し、教育委員会による外部点検を行った。</p> <p>○教員用パソコンにより校務支援システムや学校情報システムネットワーク等を活用し、校務の効率化を行った。</p>

「第二期学校教育計画」進捗状況報告（平成27～29年度分）

	施 策	概 要	平成27年度から29年度までの取組状況
27	開かれた学校づくりの充実	<p>学校の教育目標を実現し、子どもたちに質の高い教育を保証するために、保護者や地域住民の意見や要望を生かしながら、地域と協働した学校づくりを推進する。</p> <p>「開かれた学校づくり協議会」を充実させ、より一層学校運営への参画を図る。協議会の代表者が集まる「代表者会」を開催し、本市の学校教育について協議する。地域の学校参画の重要性が高まっている昨今、「開かれた学校づくり協議会」のよりよいあり方について検討していく。</p> <p>学校公開や保護者会をはじめ、学校だよりやホームページなど様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への情報発信に努める。</p>	<p>○開かれた学校づくり協議会委員を全校について委嘱し学校運営への参画を促したほか、「代表者会」を開催し学校教育に関するテーマを設定し協議を行った。</p> <p>○学校公開や学校だよりの発行等により、保護者や地域への情報発信に努めた。また、子どもたちの安全確保を図るため、むさしの学校緊急メールを各学校において適宜発信した。</p>
28	地域の学校支援体制の充実	<p>大学や企業、地域の協力者による学習支援、クラブ活動・部活動の指導など、本市のもつ豊かな教育力を学校教育に積極的に生かす。</p> <p>教育センター構想と併せて、地域人材による支援を充実させるための学校支援ネットワーク体制の構築等を検討する。</p>	<p>○教育委員会に配置された学校支援コーディネーターと各校の地域コーディネーターが連携し、地域人材による学校支援の取り組みを進めた。</p> <p>○地域人材を登録した「学校支援協力者リスト」を作成し、全小中学校に配布した。</p>